

# 未利用口座管理手数料の取扱いについて

当金庫では下記に記載の条件に該当する口座に未利用口座管理手数料を適用させていただきます。同手数料の詳細は次のとおりとなりますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 1. 未利用口座となる口座

最後のお預け入れまたは払戻し（該当口座のお利息の元本への組入れおよび未利用口座管理手数料の引落しは除きます。）から2年以上、一度もお預け入れまたは払戻しがない普通預金口座（総合口座を含みます。）および貯蓄預金口座を未利用口座とします。

## 2. 未利用口座管理手数料について

未利用口座管理手数料は、年間1,320円（消費税込）とします。ただし、次の場合は未利用口座管理手数料の対象外です。

- (1) 該当未利用口座の残高が1万円以上である場合
- (2) 該当未利用口座が後見支援預金口座・教育資金贈与預金口座・マル優設定口座・ジュニアNISA設定口座の場合
- (3) 同一支店で、定期預金・定期積金・財形預金・外貨預金・投資信託・公共債・保険等のお取引がある場合
- (4) 同一支店で、お借入れまたはカードローン契約がある場合
- (5) 同一支店で、各種EBサービス契約がある場合

※盗難、紛失などによりご利用が停止されている口座も未利用口座管理手数料の対象となりますのでご注意ください。

## 3. 口座の自動解約について

口座残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、残高を未利用口座管理手数料に充当の上、口座を通知することなく解約させていただきます。なお、口座残高以上のご負担はございません。

## 4. 未利用口座から初回の未利用口座管理手数料をいただくまでの流れについて

- (1) 未利用口座管理手数料の対象となった口座をお持ちのお客さまへ、事前にお届けのご住所に「ご案内」を差し上げます。
- (2) ご案内にて指定する一定期間（約3ヶ月）以内にお預け入れまたは払戻しのご利用をされるか、ご解約されますと、未利用口座管理手数料は掛かりません。
- (3) ご案内にて指定する一定期間（約3ヶ月）経過後もお預け入れまたは払戻しのお取引がない場合に、未利用口座管理手数料の引落しをさせていただきます。
- (4) 送付した「ご案内」が延着または到達しなかった時でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。
- (5) 初回の未利用口座管理手数料をご負担いただいた後もお預け入れまたは払戻しがなく、未利用口座に該当する場合は、毎年、未利用口座管理手数料を引落しさせていただきます。

未利用口座管理手数料の取扱いについて変更がある場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

以上

(2026年4月1日現在)